

# 国有林の地域別の森林計画（平成20年度樹立）の概要

近畿中国森林管理局

## I 「森林・林業基本計画」、「全国森林計画」の考え方に即した計画の樹立 ～100年先を見通した森林づくりと国産材の復活を目指して～

平成18年9月、利用可能な資源の充実、森林に対するニーズの多様化、木材の需要構造の変化と新たな動き等を踏まえ、

- ① 充実しつつある森林資源を活かしつつ、より長期的な視点に立って緑の社会資本である森林づくりを推進する。
- ② 国産材の利用拡大を軸として林業・木材産業を再生し、国産材の復活を目指す。ことを基本方針とする新たな「森林・林業基本計画」が策定されました。

また、同計画に即し、森林・林業を巡る状況の変化を踏まえ、平成20年10月に新たな全国森林計画が策定されました。



このため、今回策定する国有林の地域別の森林計画においては、これらの計画を踏まえ、地域の特色やニーズに応じ、森林資源を利用しながら広葉樹林化や長伐期化等の多様な森林づくりを本格的に推進し、「100年先を見通した森林づくりと国産材の復活」を目指すとともに、流域全体の保全のための治山対策を効果的に推進し、「流域の保全と災害による被害の軽減」を目指します。

## 1 100年先を見通した森林づくりの推進

### —多様な姿の森林への誘導—

森林の多面的機能を持続的に発揮させ、地球環境の保全に貢献するため、様々なニーズに応じた将来の姿を描き、抜き伐り等の森林整備を計画的に推進していきます。

具体的には、

- ① 皆伐の時期を通常の伐採年齢の2倍程度に引き上げ皆伐の頻度を低くし、大径材を生産する場合には、「長伐期化」
- ② 野生鳥獣の生息・生育環境、景観、森林の総合利用に配慮する場合には、スギやヒノキなどの抜き伐りによる「広葉樹林化、針広混交林化」
- ③ 土砂の流出を防ぐ場合には、スギやヒノキを部分的に伐採し、その後に植栽等を行うことによる「複層林化」
- ④ 地形が緩やかで樹木の成長が良く積極的に木材生産を行う場合には、従来の施業を推進していきます。

[長伐期の森林]



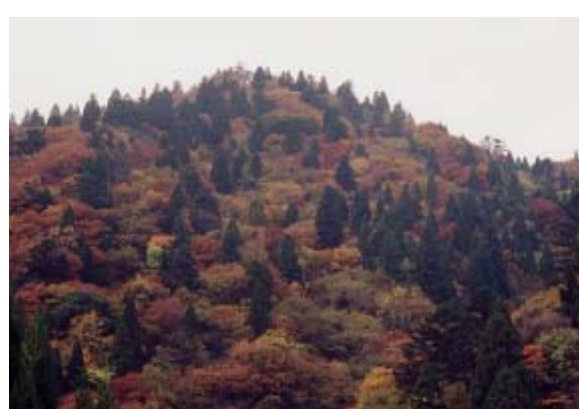
[木材生産林]



[複層林]



[目指している混交林]



## (1) 重視すべき機能に応じた森林づくりの推進

森林が持つ多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させるため、機能類型に応じた森林づくりを進めています。

### ※機能類型とは

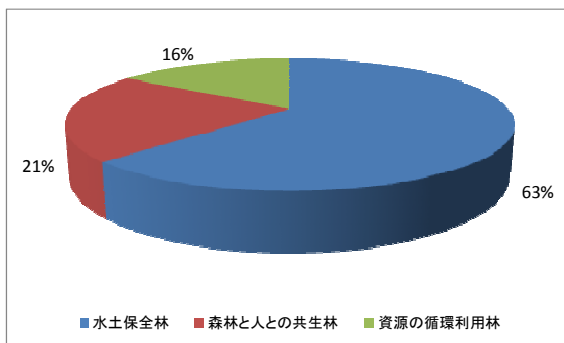
国有林野を管理するにあたり、個々の森林ごとに、重点的に発揮すべき機能に応じて区分した類型のことで、次の3つがあります。

- ①「水土保全林」……………水源のかん養や山地災害の防止を重視します。
- ②「森林と人との共生林」……森林生態系の保全や生活環境の保全、森林空間の適切な利用を重視します。
- ③「資源の循環利用林」……………木材等の生産を重視します。

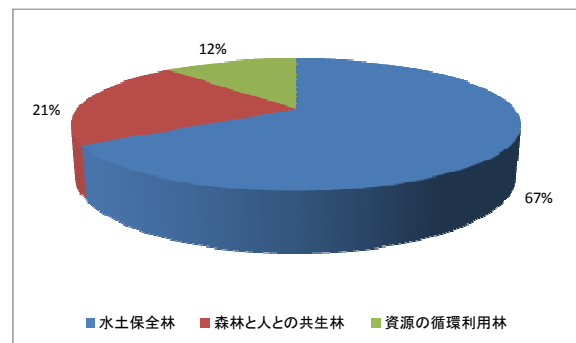
本計画においては、水源かん養機能を高めるための保安林の指定等を踏まえ、機能類型区分の見直しを行っており、水源のかん養や山地災害の防止を重視する森林(水土保全林)を34百ha増やしました。

[平成20年度樹立森林計画区の機能類型別森林面積の割合]

9 森林計画計（現行計画）

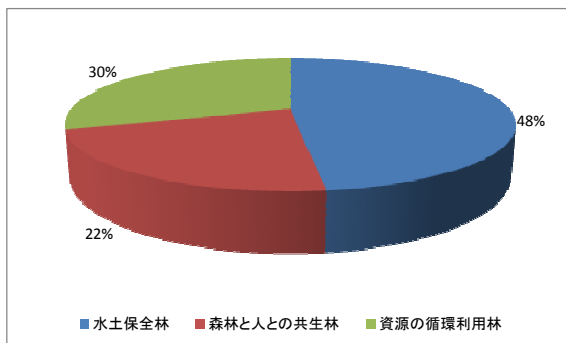


9 森林計画計（変更後）

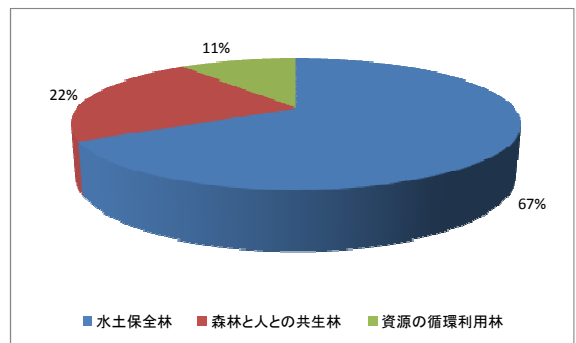


機能類型区分を大きく見直した計画区

旭川（現行計画）



旭川（変更後）



## (2) 多様な森林整備・保全の推進

### ア) 公益的機能を重視した森林づくり

本年度樹立の9計画区では、「水土保全林」及び「森林と人との共生林」（いわゆる公益林）の面積が全体の88%を占めています。

森林の有する公益的機能に効果的な森林の造成を目指すため、①長伐期林、②針広混交林、③複層林等の多様な森林づくりを積極的に推進していきます。



また、都市近郊や中山間などの里山については、地域住民と都市住民との連携による自然環境や生活環境の保全を重視した森林づくりを推進していきます。

### イ) 生物多様性の保全

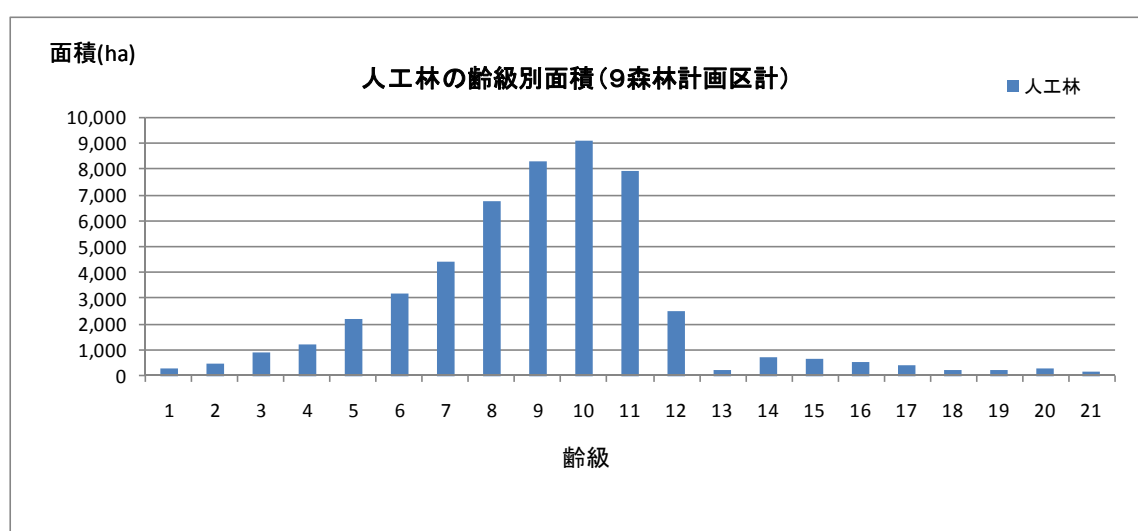
多種多様な動植物や土壌生物が生息・生育している森林生態系の保全に配慮した施業を通じて、多様な林齢の森林を造成するなど生物多様性の保全に寄与するよう十分に配慮します。

### ウ) 歴史を未来につなぐ森林づくり

世界文化遺産等歴史的木造建築物の修復用資材の供給に取り組むとともに、これらの建築物と一体となった森林環境の保全・造成を推進していきます。

### エ) 間伐の的確な実施による健全で多様な森林づくり

健全な森林の育成による二酸化炭素の吸収目標の達成及び多様な森林への誘導に必要な間伐を的確に実施します。



間伐を実施することで、良質な木材を育てることができると同時に、林内が明るくなるため、下層に植物が生えてきます。

このことによって、地表面がむき出しとならず養分の豊富な土壌の流出が抑えられ、山地災害を防止し、水源かん養機能が向上するほか、豊かな生態系が形成され、健全で活力のある森林を造ることができます。

[間伐実施前]



[間伐実施後]



また、適時適切な間伐が実施できるよう、低コストで効果的な間伐ができる列状間伐を積極的に導入します。

[列状間伐実施後の森林（林内）]



[列状間伐実施直後の森林（遠景）]



### (3) 効率的・効果的な森林整備の推進

#### ア) 新しい作業システムや技術の普及

間伐の実施及び多様な姿の森林への誘導に当たっては、

- ① 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト路網生産システムの普及・定着
- ② 自然に生えてくる樹木を育てていく天然更新により森林をつくる技術の開発、普及に取り組めます。

[低コスト路網の整備状況]



[高性能林業機械を使った作業]



#### イ) 民有林との連携による森林整備の推進

森林吸収目標の達成に必要な間伐を的確に実施し、木材を安定的に供給していくため、民有林との共同施業団地の設定等に積極的に取り組んでいきます。



## 2 国産材の復活

国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生を実現するため、国有林と民有林が連携した間伐材の生産性向上、需用者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の整備を強力に推進します。

プロセッサによる間伐材の生産



フォワーダによる材の搬出、集積



## 3 流域の保全と災害による被害の軽減

国民の安全・安心の確保を図るため、

- ① 豪雨や地震、流木などによる山地災害を防止し、被害を最小限にとどめるため、流域全体の保全や地域の安全性を確保するための治山施設の設置等の推進
- ② 水源になっている保安林などでは、浸透・保水能力の高い土壌をもった森林の維持、造成を進めていきます。

[木材を利用した谷止め工]



[整備した保安林]



## 4 その他

多面的な機能を持つ森林を森林病害虫等の森林被害から守るため、間伐の的確な実施等により病害虫、鳥獣害、寒風害、山火事等の森林被害に対して抵抗性の高い森林を造成するとともに、カシノナガキクイムシ等の重点的な被害対策の実施や急増しているニホンジカ被害対策等を地域住民等との連携を図りながら、積極的かつ適切に推進していきます。

また、野生鳥獣との共存にも配慮した森林づくりを進めていきます。

[カシノナガキクイムシの被害対策]



[松くい虫の被害対策]



[ニホンジカによる食害地]



[ニホンジカの食害対策]



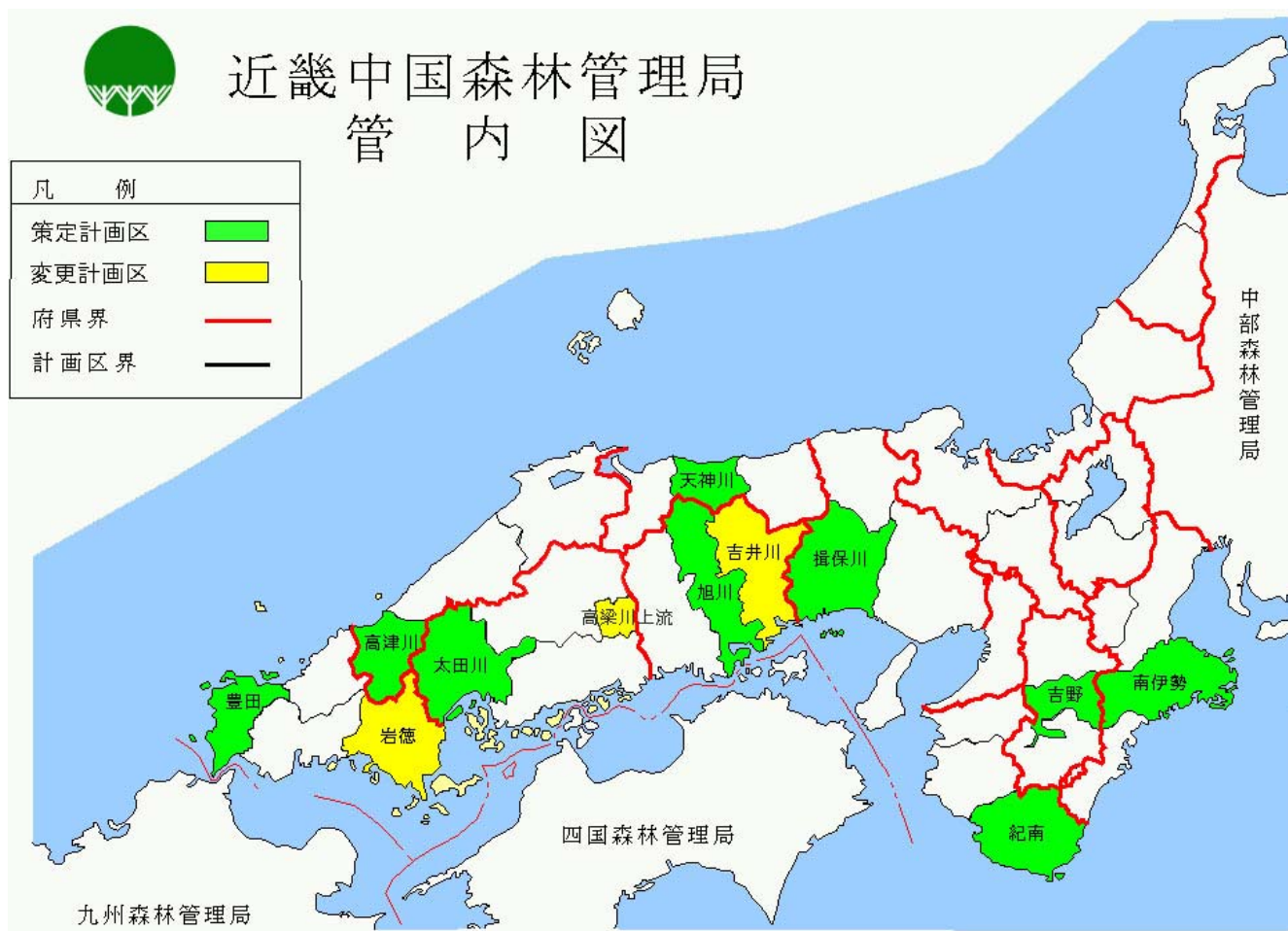


## Ⅱ 本年度の計画樹立について

### 1 対象となる森林計画区

近畿中国森林管理局では、管内の40森林計画区について、「国有林の地域別の森林計画」を樹立しています。

平成20年度は、9森林計画区について、平成21年4月1日から10年間の計画を樹立するとともに、国有林と関係のある民有林林道の開設計画の変更により2森林計画区について、計画の一部を変更します。



#### ○樹立する森林計画区

吉野（奈良県）、南伊勢（三重県）、紀南（和歌山県）、揖保川（兵庫県）  
天神川（鳥取県）、高津川（島根県）、旭川（岡山県）、太田川（広島県）  
豊田（山口県）

#### ○一部変更する森林計画区

高梁川上流（広島県）、岩徳（山口県）



「国有林の地域別の森林計画」とは・・・

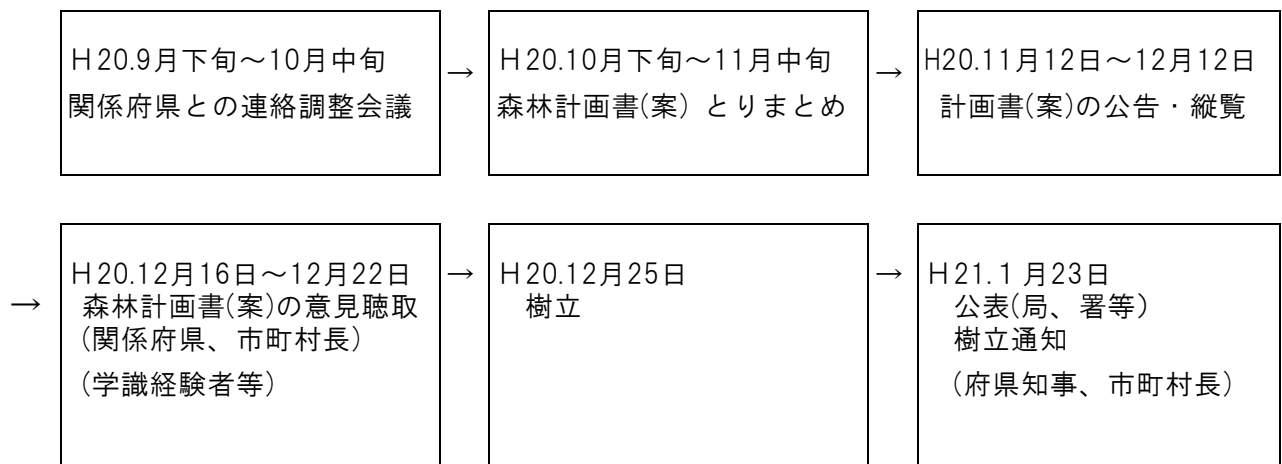
森林管理局長が、全国森林計画に即して、森林計画区毎に、国有林野及び公有林野等官行造林地の森林の整備及び保全に関する基本的な事項について、5年毎にたてる10年間の計画です。

具体的には、

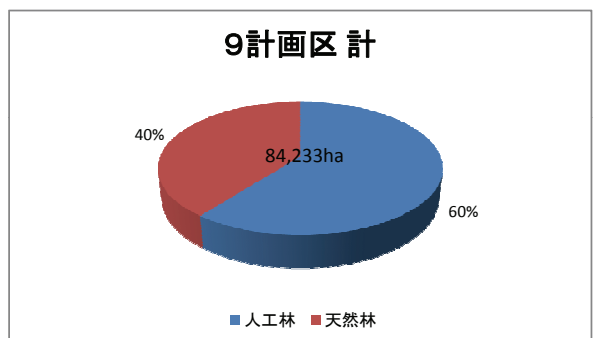
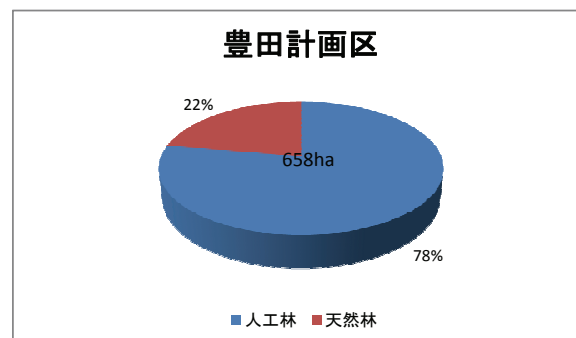
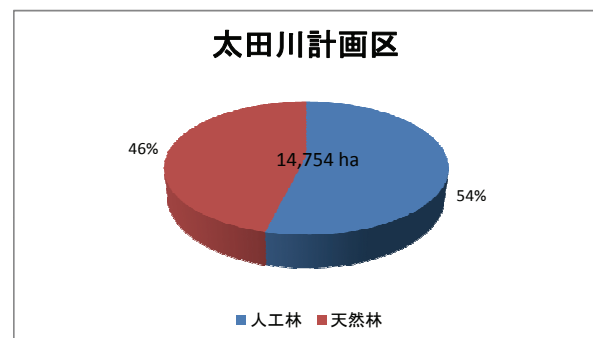
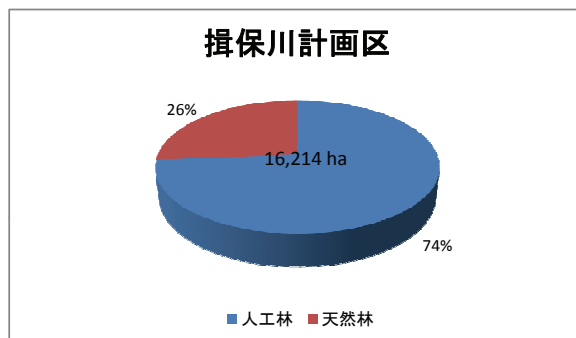
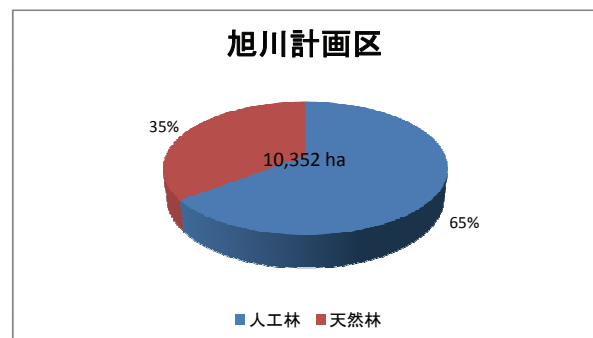
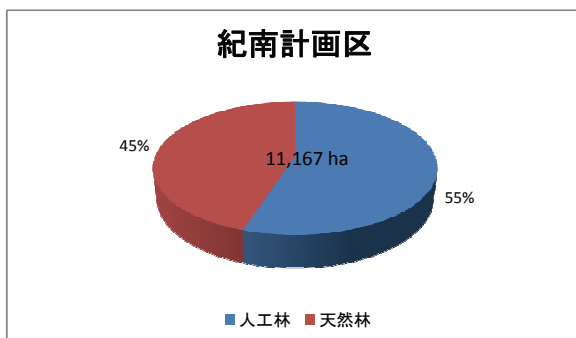
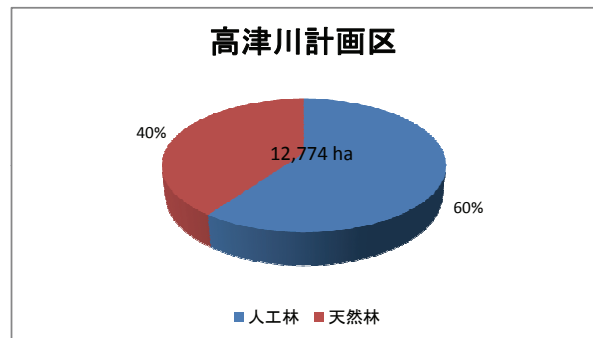
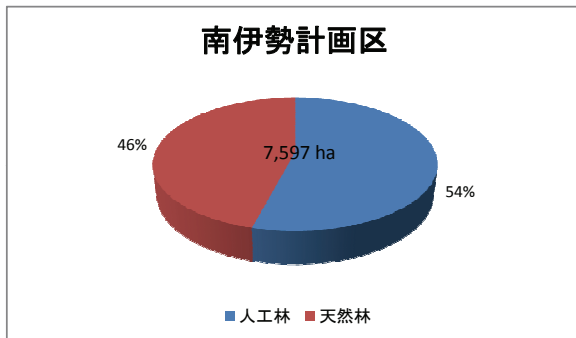
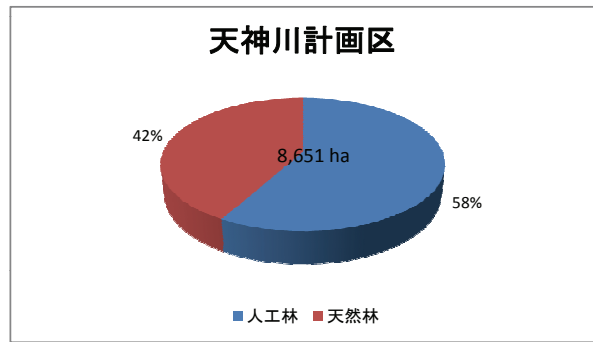
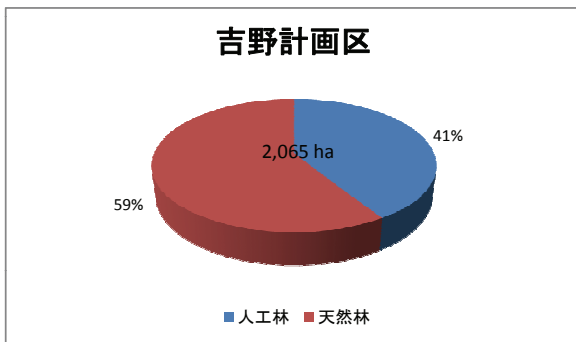
- 伐採立木材積その他森林の立木竹の伐採に関すること
- 造林面積その他造林に関すること
- 間伐立木材積その他間伐及び保育に関すること
- 林道の開設その他林産物の搬出に関すること
- 保安施設に関すること

などについて計画をたてます。

## 2 樹立のスケジュール(樹立の手続き)



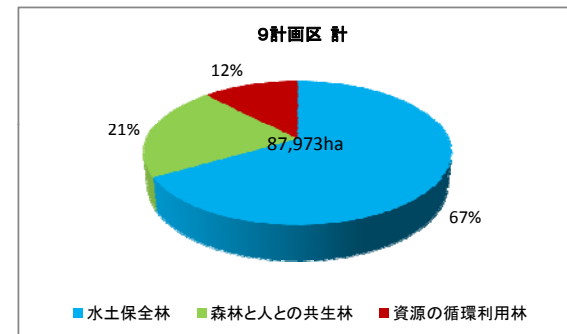
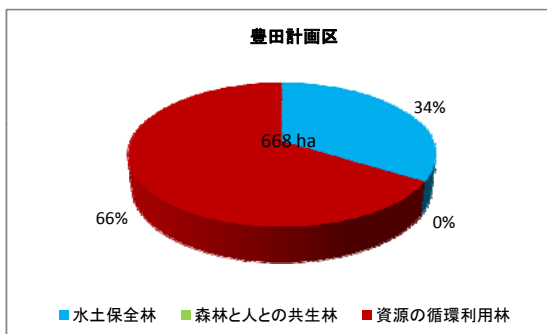
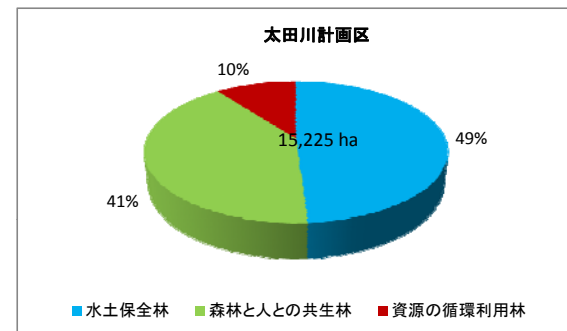
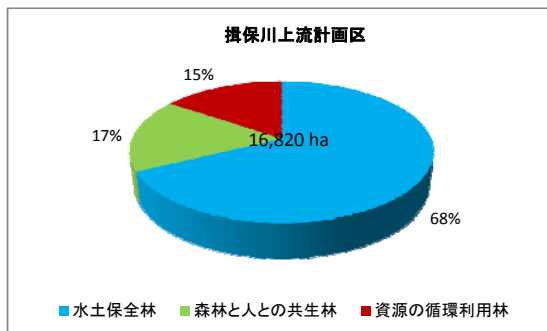
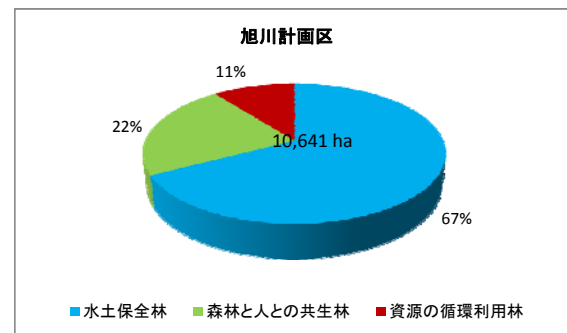
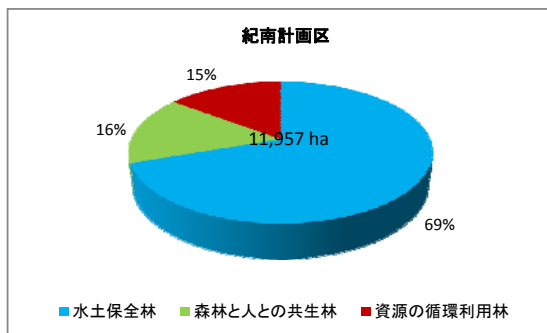
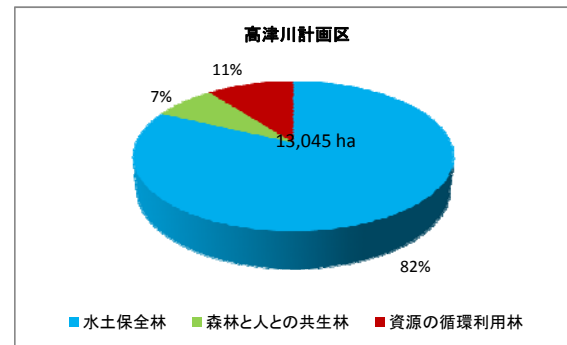
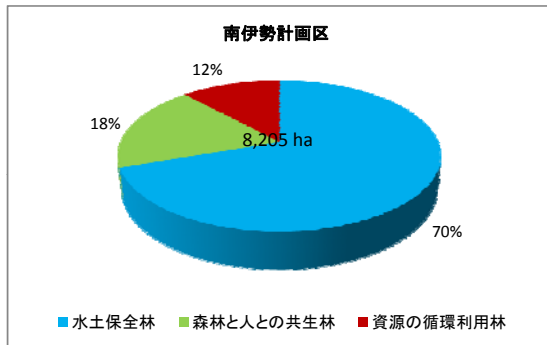
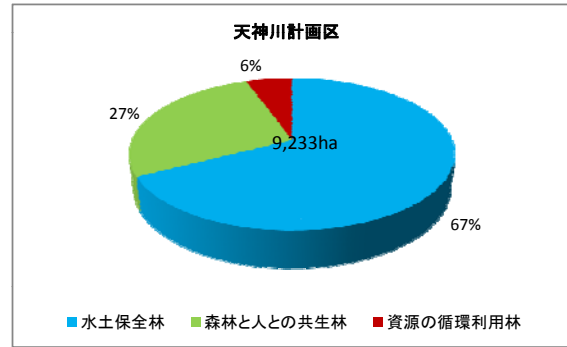
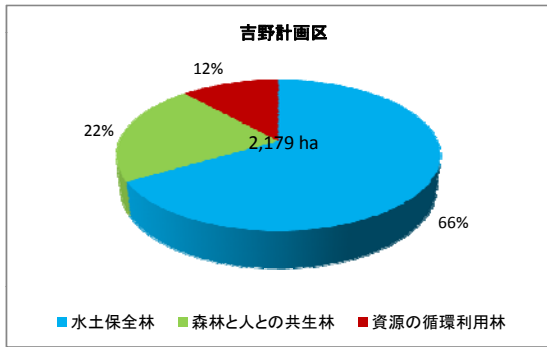
樹立計画区の人工林・天然林別森林面積の割合



面積は、無立木地を除いています。



### 樹立森林計画区の機能類型別森林面積の割合



## 対 象 森 林 面 積

単位：百 ha

森林計画区	総 数	国有林野	官行造林地	森 林 の 区 分		
				水土保全林	森林と人との共生林	資源の循環利用林
吉野	22	21	1	15	5	2
(奈良県)	22	21	1	15	5	2
南伊勢	82	73	9	57	15	10
(三重県)	82	73	9	57	15	10
紀南	120	109	11	78	19	23
(和歌山県)	120	109	11	83	19	18
揖保川	169	147	22	111	32	26
(兵庫県)	169	147	22	114	29	26
天神川	94	89	5	63	25	6
(鳥取県)	92	89	3	62	25	5
高津川	131	126	5	107	10	14
(島根県)	131	126	5	107	10	14
旭川	107	99	8	51	24	32
(岡山県)	107	99	8	72	24	11
太田川	153	140	13	70	62	21
(広島県)	153	140	13	75	62	16
豊田	7	3	4	2		5
(山口県)	7	3	4	2		5
計	882	804	78	552	190	140
	880	804	76	585	189	106
差引	-2	0	-2	34	-2	-34

注：上段は現行計画、下段は新計画。

注：四捨五入により計は一致しない場合がある。



経常樹立を行う森林計画区の計画量 (9森林計画区)

流域名	伐採立木材積 (千m <sup>3</sup> )									造林面積 (ha)		林道 (km)		治山
	主伐			間伐			合計			人工造林	天然更新	開設	拡張	治山事業 施工地区数
	国有林	官行造林	計	国有林	官行造林	計	国有林	官行造林	計	国有林		国有林		国有林
吉野	5	22	27	45	---	45	50	22	72	21	9	---	0.0	3
南伊勢	11	43	53	113	8	121	123	51	174	19	214	3.7	46.5	28
紀南	60	58	117	347	13	360	407	70	477	111	320	2.8	1.1	63
揖保川	89	147	236	573	12	585	662	159	821	278	272	8.1	2.2	46
天神川	43	35	79	229	3	232	272	39	311	125	141	27.1	---	4
高津川	39	39	78	376	2	378	415	41	456	96	384	1.0	---	22
旭川	44	37	81	338	12	350	382	49	431	92	237	7.2	0.1	13
太田川	24	130	154	406	10	416	430	140	570	63	156	---	45.8	5
豊田	0	45	45	6	1	7	6	46	52	---	1	---	---	---
計	315	556	870	2,433	61	2,494	2,747	617	3,364	805	1,734	49.9	95.7	184

注：計は端数の関係で合致しない場合がある。

現行計画と新計画との対比

(1) 伐採立木材積

単位：千m<sup>3</sup>

流域名	主 伐		間 伐		総 数	
	現行計画	新 計 画	現行計画	新 計 画	現行計画	新 計 画
吉 野	1	27	21	45	22	72
南伊勢	97	53	163	121	260	174
紀 南	158	117	253	360	411	477
揖保川	287	236	305	585	592	821
天神川	66	79	141	232	207	311
高津川	174	78	196	378	370	456
旭 川	182	81	212	350	394	431
太田川	107	154	246	416	353	570
豊 田	47	45	8	7	55	52
計	1,119	870	1,545	2,494	2,664	3,364

(2) 造林面積

単位：h a

流域名	人工造林		天然更新	
	現行計画	新 計 画	現行計画	新 計 画
吉 野	3	21	3	9
南伊勢	35	19	65	214
紀 南	163	111	147	320
揖保川	406	278	90	272
天神川	43	125	97	141
高津川	316	96	257	384
旭 川	81	92	47	237
太田川	132	63	28	156
豊 田	---	---	---	1
計	1,179	805	734	1,734

(3) 林道新設

単位：k m

流域名	現行計画	新 計 画
吉 野	---	---
南伊勢	6.2	3.7
紀 南	2.8	2.8
揖保川	15.7	8.1
天神川	7.0	9.6
高津川	21.7	1.0
旭 川	6.6	7.2
太田川	2.6	---
豊 田	---	---
計	62.6	32.4

(4) 治山事業量

単位：施工地区数

流域名	現行計画	新 計 画
吉 野	6	3
南伊勢	4	28
紀 南	15	63
揖保川	10	46
天神川	24	4
高津川	20	22
旭 川	15	13
太田川	8	5
豊 田	3	---
計	105	184